

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
基本施策26 学校教育の推進						
(1)心に寄り添う学校づくりの推進						
いじめ防止対策推進事業			平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けて、教育委員会において「いじめ防止基本方針」が策定された。その基本方針では、いじめ対策を推進していく機関として、学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」・「いじめ対策本部」、市長部局に再調査を行う機関として「いじめ調査検証委員会」を設置することとなり、この基本方針に基づき、重大事案が発生した際に迅速に対応するため、「いじめ調査検証委員会」を附属機関として設置した。	R2以前～ R10以降	100	総務課
スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業			小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門知識・技能を有する人材を活用し、小・中学生自身や小・中学生の置かれた様々な環境に働きかける支援体制を整えます。	R2以前～ R10以降	1,360	学校教育課
いじめ防止対策推進事業			いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止基本方針」に沿って、本市の実情に応じた組織的ないじめ防止の取組を進めます。	R2以前～ R10以降	152	学校教育課
いじめ・不登校に対する支援事業		スマイル エイジン グ	臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所のふれあい相談室と学校に出かけて、いじめの解消や不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を行う。	R2以前～ R10以降	19,894	学校教育課
心の支援室リース車更新事業			心の支援室の職員が学校訪問や家庭訪問のために使用しているリース車2台のリース契約の更新を行う。	R2以前～ R10以降	421	学校教育課
不登校児対策事業			いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、社会的自立や学校復帰を図る。 社会福祉法人小野田陽光園に業務委託。	R2以前～ R10以降	2,033	学校教育課
少年安全サポーター配置事業			学校が実施する交通安全や生活安全に係る取組を充実させるとともに、学校内外における安心・安全な環境を整えるため少年安全サポーターを配置する。	R2以前～ R10以降	3,379	学校教育課
(2)教育環境の向上						
総合教育会議			市長と教育委員会が一致して教育行政にあたることができるよう、総合教育会議を開催する。教育大綱の策定のほか、教育の環境整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行うことにより、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化し、共有する。	R1以前～ R9以降	ゼロ予算	企画課
私立幼稚園振興事業			私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成する。	R2以前～ R10以降	648	教育総務課
埴生幼稚園施設管理事業			比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在在する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、埴生幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	R2以前～ R10以降	2,914	教育総務課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
通学援助事業			厚狭小学校は昭和50年3月に川上・森広分校が閉校され当時1年生から4年生までの児童が在籍し、埴生小学校では、昭和51年3月に福田分校が閉校され1年生と2年生の児童が在籍していた。閉校時に分校に関する協定書を締結し厚狭小学校は小学校4年生までの児童、埴生小学校は2年生までの児童を送迎することとし、バスの無料バスカードを発行している。令和2年度より、両校の対象地区の全学年を対象を拡大し、通学路の安全の確保を図るとともに、通学費の保護者負担を軽減する。	R2以前～ R10以降	560	教育総務課
学校施設管理事業			小・中学生が安全で良好な環境の中で学び、成長できるようにするため、小・中学校の施設の適切に管理する。	R2以前～ R10以降	214,086	教育総務課
学校施設小規模改修事業			学校施設に不具合が生じた時、元通りに修繕するより、造り直した方が利便性の向上や維持費の低減を実現できる場合、修繕せずに改修する。	R2以前～ R10以降	11,490	教育総務課
学校設備更新事業			学校の電話設備及び放送設備は、安定した学校運営をするために欠かせない設備である。製造から15年以上経過し、部品の生産が中止され、修理できない設備があるので、これを更新する。	R2以前～ R10以降	2,604	教育総務課
小学校遊具補修・更新事業			各小学校に共通して設置する必要がある遊具のうち、経年劣化により腐食している遊具を補修・更新し、子どもたちの安全を確保する。令和5年度は有帆小学校の鉄棒を更新する。また、小学校による日常点検に加え専門業者により年1回定期点検を実施し腐食等の異常を事前に察知し事故防止を図る。	R2以前～ R10以降	1,796	教育総務課
学校和式トイレ洋式化事業			家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進める。	R2以前～ R10以降	4,440	教育総務課
空調機器フロン排出抑制 法保守点検業務			平成27年4月に「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」が施行され、機器の圧縮機に用いられる電動機の定格出力が一定規模以上の機器について、定期点検の実施が義務付けられた。高千帆小学校、本山小学校、厚陽小学校の3校に対象空調が各1台ずつ(計3台)あるため、専門家による3年に1回の定期点検を実施する。(令和2年度実施)	R2以前～ R10以降	132	教育総務課
普通教室等空調設備設置 事業			小中学校に現在設置されている保健室等のエアコンが更新時期を迎えているため計画的に更新を行う。(令和3年度は職員室、校長室等で6台故障)	R2以前～ R10以降	1,200	教育総務課
屋内運動場照明器具LED 化改修事業			小・中学校の屋内運動場の照明器具において、現在は電球が切れた際、職員が中央図書館の昇降機を使用し、1球1球交換しており、中学校の屋内運動場については昇降機が届かない学校が多く、手間がかかり非常に危険である。なお、水銀灯は2020年に製造中止となるため水銀灯の使用はできなくなる。(令和3年中には水銀灯の入手が困難になり在庫での対応となっており、令和5年には学校の在庫もなくなる。)照明器具をLED化にすることにより、照明器具の長寿命化、機能の質的向上に繋がる。	R5～ R10以降	25,871	教育総務課
竜王中学校階段昇降機設 置事業			令和4年度より竜王中学校に身体不自由な生徒が入学する。竜王中学校の管理特別教室棟1階に特別支援学級、多目的トイレがあるが、音楽室、図書室などの特別教室は管理特別教室棟2階にあり、生徒一人では階段を昇降することが困難なため階段昇降機をレンタルする。(令和6年度まで)	R4～ R6	624	教育総務課
学校施設改修事業(臨時)			学校施設の多くは老朽化が進み、不具合が発生している。不具合の発生した箇所が改修が必要な場合、緊急度に応じて計画的に工事を行う。また、学校等の要望により施設の解体や新設等を行う必要がある場合も計画的に工事を行う。	R5～ R10以降	2,752	教育総務課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
屋内運動場長寿命化改修事業			昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された本市の学校施設は、今後10年から20年間に一斉に更新時期を迎え、改修や維持管理等に多額の経費を要することが想定されます。また社会情勢の変化に伴い、教育内容・方法の多様化、防災機能の向上など学校施設に対するニーズが大きく変化しており、これらに対応した学校施設の整備が求められています。このことにより中長期的な維持管理に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに学校施設に求められる機能・性能を確保するために「山陽小野田市学校施設整備計画」に基づき屋内運動場の長寿命化改修を行う。	R4～ R10以降	46,000	教育総務課
学校施設跡地維持管理事業			平成24年度に旧厚陽中は厚陽小・中学校に令和2年度に旧植生小学校は植生小・中学校となり現在の場所に移転した。令和4年度からは津布田小学校が植生小・中学校に統合される。法面を含む学校敷地の管理は地元からの要望も強く、適切に管理を行う必要がある。	R4～ R10以降	500	教育総務課
学校配膳室冷蔵庫更新事業			市内の小中学校の配膳室に設置している牛乳保冷库及び冷凍冷蔵庫の中には、購入後、長年経過しているものも多く、故障した場合、メーカーが部品を製造中止しているものがあり修繕が出来ないものがある。各小中学校の配膳室の牛乳保冷库及び冷凍冷蔵庫は、納入業者から直接学校に納入される牛乳やデザート等の冷凍冷蔵保存に必要不可欠であり、学校給食を安全で安定的に提供するため、計画的に更新していく必要がある。	R3～ R10以降	1,672	教育総務課
植生小学校スクールバス運行事業			令和3年度末で津布田小学校は閉校し、津布田小学校児童はスクールバスを利用して植生小・中学校に通学することとなる。スクールバスの運行における必要経費について計上する。	R3～ R10以降	5,996	教育総務課
私立高等学校振興事業			私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、学校法人が設置する私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人に学校の運営費と施設整備費を助成する。	R2以前～ R10以降	1,800	教育総務課
学校給食実施事業		スマイル エイジ ング	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員による巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	R2以前～ R10以降	139,685	学校給食センター
学校給食費管理事業			学校給食費の管理・徴収業務などを行う。	R2以前～ R10以降	266,269	学校給食センター
住民情報系システム帳票アウトソーシング事業			県内5市2町による住民情報系システムの共同調達(やまぐち自治体クラウド)において、帳票印刷・封入封緘サービスの委託を行う。	R3～ R10以降	880	学校給食センター
幼稚園給食実施事業			安心・安全な給食を実施するとともに、園児や保護者への食育を推進する。	R3～ R10以降	1,320	学校教育課
幼稚園医設置事業	2-(3)		学校保健安全法に基づき、植生幼稚園に学校医と学校歯科医及び薬剤師を置き、園児及び就園予定者の健康管理を行う。	R2以前～ R10以降	255	学校教育課
教科書採択に係る諸会議開催事業			小・中学校で使用する教科書は、4年毎に改訂される。令和5年度は、令和6年度から使用を開始する小学校の教科書の採択(調査研究・選定)を実施するため、山陽小野田市と宇部市で共同で設置する教科書研究調査委員会と、本市のみで設置する選定委員会を開催する。	R2以前～ R10以降	65	学校教育課
小学校教育振興事業(単独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、小学校に通う児童が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R2以前～ R10以降	15,942	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
中学校教育振興事業(単独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、中学校に通う生徒が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R2以前～ R10以降	11,718	学校教育課
教育系ネットワーク保守管理事業			ネットワーク内のパソコン等の機器を管理システムを使用して集中管理し、安定した運用を行えるようにする。また老朽化したネットワーク機器の修繕と交換を行う。 また、ADサーバは、パソコンの集中管理を行うために必要なサーバであり、ユーザ認証、グループポリシーの適用なども管理している。グループウェアサーバの機能も搭載しており、教育系の管理には必須の重要なサーバであるため、適切な保守管理を行う。	R2以前～ R10以降	2,143	学校教育課
パソコン利用に係るフィルタリング及びウイルス対策事業			学校に設置している教職員用のパソコンと児童生徒用のパソコンは、業務や授業でインターネットに接続する機会が多い。使用用途に応じたフィルタリングとウイルス対策を行い、有害情報への接触やパソコンのウイルス感染を防ぐ。	R2以前～ R10以降	2,642	学校教育課
GIGAスクール推進事業	2-(2)	デジタル 化	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置する。また、ヘルプデスクの設置やWi-Fiルーターの貸与など、家庭におけるICTの活用を支援する。	R2以前～ R10以降	42,083	学校教育課
学校図書システム更新事業		デジタル 化	小学校や中学校の学校図書館と山陽小野田市公立図書館の図書システムの統合を進めることで、学校にない図書を他校や公立の図書館から借りることを可能とするなど、学校図書館機能を充実・拡大させ、児童生徒の豊かな読書環境づくりを図る。	R4～ R10以降	5,250	学校教育課
埴生幼稚園栄養管理ソフト導入事業		デジタル 化 スマイル エイジン グ	埴生幼稚園に栄養管理ソフトを活用し、食物アレルギーの管理、園児の状況に応じた献立の工夫など、安心・安全な給食の提供や食育の充実を図る。	R4～ R9以降	40	学校教育課
授業目的公衆送信補償金制度実施事業			遠隔授業等で著作物をインターネット経由で利用する場合は、令和3年度以降、文化庁長官が指定する指定管理団体「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)」に補償金を支払うことで、教科書等の様々な資料を円滑に使用することができる。この制度を活用することで、ICT(情報通信技術)を活用した著作物の教育利用の推進を図る。	R3～ R10以降	701	学校教育課
統合型校務支援ツール導入事業			統合型校務支援システムの導入により、情報の一元管理・再利用による校務の効率化に加えて、校務だけでなく校務以外のさまざまな情報をつなぎ、一人一人の子どもに紐づく情報を多面的に可視化することで、エビデンスに基づく個に応じた指導や、組織的な学級運営・学校経営を支援する。	R5～ R10以降	1,839	学校教育課
特別支援教育支援員配置事業			特別な支援が必要な児童生徒が在籍する学校に、特別支援教育支援員を配置し、担任だけでは対応しきれない状況にある学級で、学習支援を行うとともに、学級・学校運営の安定化を図る。	R2以前～ R10以降	8,756	学校教育課
特別支援補助教員配置事業			障害の程度が重い児童が在籍する赤崎小・松原分校に特別支援補助教員を配置して、学習支援や生活支援を行い、支援の充実を図る。	R2以前～ R10以降	1,211	学校教育課
教職員の資質向上関連経費			本市の教育の深化・充実のために、中核となる教職員を市外における先進的な取組を行っている学校に研修派遣する。	R2以前～ R10以降	36,519	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
外国語教育推進事業	2-(2)		ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施して英語教育の充実を図る。令和5年度からは、ALTの配置を5人から4人に減員し、従来からの課題である「話す」力を育てるために、1人1台端末を有効活用し、中学校1年生から3年生に英会話学習アプリ「TerraTalk(テラトーク)」を本格的に導入し英語教育の充実を図る。	R2以前～ R10以降	18,321	学校教育課
学校司書配置事業	2-(2)		読書活動充実のため、全ての小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館における環境整備、読書機会創出などの読書活動の推進や授業補助により、学校図書館の活用促進を図る。	R2以前～ R10以降	33,280	学校教育課
教員業務支援員配置事業			教員の働き方改革の取組として、教員業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の時間外在校等時間の削減を図る。	R2以前～ R10以降	6,295	学校教育課
学校医、学校薬剤師配置事業			学校保健安全法に基づき、小中学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置き、児童生徒の健康管理を実施する。	R2以前～ R10以降	14,128	学校教育課
児童生徒及び教職員健康診断事業		スマイル エイジン グ	学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員の健康診断を実施する。	R2以前～ R10以降	13,573	学校教育課
小・中学校体育振興事業		スマイル エイジン グ	学校体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟を通じて、小学校の陸上競技大会、中学校の県体予選等を開催する。また、両体育連盟に補助金を交付して運営を支援する。	R2以前～ R10以降	1,302	学校教育課
健康診断器材の滅菌消毒業務委託			学校の健康診断で使用される医療器材(鼻鏡・歯鏡)の新型コロナウイルス感染症等のウイルス感染を回避するため、滅菌をする専門業者に委託し、安全な運用・管理を行うことで、感染症予防の強化を図る。	R3～ R10以降	1,064	学校教育課
通学路安全対策推進事業			「通学路交通安全プログラム」では、各学校が実施した通学路の安全点検の結果を警察・道路管理者等の関係機関の出席する通学路安全推進会議において検討、現地視察等を行い、その結果は、市ウェブページで公表する。	R2以前～ R10以降	4	学校教育課
(3)指導内容・方法の工夫						
生活改善・学力向上プロジェクト事業	2-(2)	スマイル エイジン グ	全ての小・中学校において、授業開始前に「脳の活性化・集中力の育成」と「基礎学力の定着」を目的としたモジュール学習を実施。児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図る。	R2以前～ R10以降	1,100	学校教育課
小中一貫教育推進事業			小中一貫の充実を図るため、厚陽小学校と厚陽中学校、埴生小学校と埴生中学校において教職員を対象とした研修や小中での乗り入れ授業等を実施する。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	学校教育課
子ども市民教育推進事業	2-(2)	スマイル エイジン グ	児童生徒の本市への理解を深め、愛着を図るため。市職員等による本市の特色や公共の仕組み等に関連した出前授業を実施する。	R2以前～ R10以降	50	学校教育課
心ときめき教室開催事業		スマイル エイジン グ	児童生徒の創造性、主体性、社会性を育てるため、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や身近な地域の人々に教育活動協力者となっていただき、教科書を使用した授業とは異なる多彩で活発な授業を実施する。	R1以前～ R9以降	523	学校教育課
小学校社会科副読本デジタル化事業		デジタル 化	小学校3・4年生の社会科学習において活用している。地域を教材化した副読本「はっけん!山陽小野田」を、令和5年度は新学習指導要領を踏まえて改訂するとともに、1人1台端末で活用できるようにデジタル教科書化する。	R5～ R10以降	9,215	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
キャリア教育推進事業	2-(2)		学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図るため、本市出身者、または地元で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	R3～ R10以降	660	学校教育課
スマイル・サイエンス事業	2-(2)	理科大	科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図るため、山口東京理科大学キャンパスを会場とし科学科学作品展を開催する。	R3～ R10以降	565	学校教育課
青少年劇場・巡回芸術劇場公演事業			市内の小中学校において児童が芸術文化に触れる機会を充実させるため、山口県と市の共同主催で毎年2校ずつ、音楽、伝統芸能、演劇などの鑑賞会を実施する。	R2以前～ R10以降	353	学校教育課
楽器購入事業			市内の小・中学校及び埴生幼稚園の楽器が老朽化しているため、令和4年度から令和6年度の3年間で寄附金を活用して楽器を購入し、音楽教育の充実を図る。	R4～ R6	5,551	学校教育課
図書購入事業		スマイル エイジン グ	多くの子どもたちが読書に魅力を感じるために、多様な興味に応えられる図書の充実が図れるよう、市民からの寄附金を活用して、令和5年度から令和6年度の2年間をかけて、いろいろな種類の図書を整備し、意欲的な学習活動や読書活動を推進する。	R5～ R6	1,250	学校教育課
(4)学校間連携教育の推進						
山口東京理科大学連携事業		理科大	市と山口東京理科大学は、地域の発展を目的として、平成28年4月に新たに連携協定を締結している。平成30年4月には薬学部が開設されており、今後も様々な連携・協力が予想されることである。連携の推進に当たっては、企画課が窓口となって市と大学双方の連携要望をとりまとめ、円滑な実施に努めている。今後も、連携の対象とする事業や連携の仕組みについてより良い取組となるよう進めることとし、大学の研究機関・教育機関としての役割を踏まえつつ、地域の活性化につながる連携事業を実施する。	R1以前～ R9以降	ゼロ予算	企画課
幼保・小連携事業			市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて協議、有識者の講演等を行い、幼児教育と初等教育の円滑な接続を図る。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	学校教育課
基本施策27 社会教育の推進						
(1)社会教育活動の推進						
社会教育関連事業			学校支援等社会教育関連事業の情報提供、県からの派遣社会教育主事の経費負担、通信料等、その他個別の事業を除く社会教育に係る活動及び経費を位置づけているもの。	R2以前～ R10以降	4,054	社会教育課
社会教育委員会議開催事業			社会教育に関する協議のほか、教育委員会の指針に基づき、調査・研究を行う。 年2回～3回程度開催。	R2以前～ R10以降	244	社会教育課
社会教育推進事業(地域交流センター分)	2-(3)	スマイル エイジン グ	11館ある本市民館施設は、令和4年度から地域交流センターとして市長部局へ移管されることとなり、多様な人々と行政が、持続可能な地域社会の維持という共通の目的のもと、ともに地域課題に向かい合う「協創によるまちづくり」を実践していくこととなった。今後は、全市的「地域づくり」に取り組んでいくこととなるが、社会教育課においては、「地域づくり」に関与できる人材の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおける各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づくり」を充実させていくこととする。	R4～ R10以降	4,217	社会教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
成人の日記念事業			民法の改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、従来通り二十歳を迎える人々を対象とし、成人の日記念事業として「二十歳のつどい」を開催する。対象者を祝福するとともに、式典等を通して大人としての自覚を促す。コロナウイルス感染症対策として、式典、記念行事等は地域別に午前、午後の2部制で行う。	R2以前～ R10以降	738	社会教育課
花いっぱい運動事業			環境美化と花の生育を通して、地域の「輪づくり」を進めるため、花いっぱい運動に取り組んでいる。また、苗の無料配布により花壇づくりを奨励、春・秋の花壇コンクールで優秀な団体や個人を表彰することで、参加者の意欲を高め、最終的に街の景観美化につながることを期待している。	R2以前～ R10以降	821	社会教育課
社会教育関係団体等の育成・支援事業		スマイル エイジン グ	社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な事業活動を支援している。また、市条例に基づき少年団等への助成を行っている。	R2以前～ R10以降	1,547	社会教育課
宿泊研修施設きらら交流館 維持管理事業			令和4年度末できらら交流館の指定管理者制度を中断する。休館中は、市の直営となるため施設の維持管理を行う。	R5～ R7	4,430	社会教育課
宿泊研修施設きらら交流館 敷地内安全管理事業			休館中のきらら交流館敷地内の安全管理を行う。無人の館内に自由に出入りできないよう周辺にフェンスや防犯カメラを設置し、安全対策を行う。	R5～ R10以降	1,430	社会教育課
青年の家管理運営事業			山陽地域の重要なスポーツ拠点施設として、活用が図られている。天文館については令和5年3月末で閉館するため、プラネタリウム事業も廃止となる。	R2以前～ R10以降	6,961	社会教育課
津布田会館管理運営事業			津布田会館は、地元からの要望により平成7年に建設され、当初から管理運営を地元へ委託している学習共用施設である。協創によるまちづくりの拠点施設として、令和4年度から公民館が地域交流センターとなり市長部局へ移管されたが、現段階では津布田地域は地域運営組織の設置が見送られており、移管される予定はない。 津布田地域の住民は、今後も津布田会館の存続を要望しており、社会教育課において交流や集いの場の提供をしていくとともに、津布田地域の学びの場をより充実させ、地域課題の解決に向けた人材の発掘・育成を行うこととする。 「地域づくり」に関与できる「人づくり」に取り組んでいく必要があるため、今後も、従来通り地域へ管理・運営を委託し、地域が自走できるよう支援を行っていく。	R4～ R10以降	3,657	社会教育課
社会教育主事資格取得事業	1-(1)	スマイル エイジン グ	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進のため、人材確保に努める。	R2以前～ R10以降	335	社会教育課
マタニティ・ブックスタート事業	2-(1)	スマイル エイジン グ	妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中にいる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支える。	R2以前～ R10以降	671	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画 推進事業	2-(3)	スマイル エイジン グ	全ての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。 令和4年度に策定した「子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき、科学を柱にした「ちっちゃながくのおはなし会」等を行う。	R2以前～ R10以降	123	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画 推進事業(臨時分)	2-(3)	スマイル エイジン グ	「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するための事業を行う。主な取組として、「絵本で子育て出前講座」等、切れ目のない読書活動を推進する。 令和4年度に策定した「子ども読書活動推進計画(第四次計画)」に基づき計画を推進していく。	R2以前～ R10以降	211	中央・厚狭図書館
読書会等読書普及事業		スマイル エイジン グ	読書会や図書館講座等を通して生涯学習の機会を提供する。	R2以前～ R10以降	561	中央・厚狭図書館

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
中央図書館管理事業		スマイル エイジ ング	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。 また、学校司書等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、厚狭図書館、分館との相互貸借、各地域交流センターや山口東京理科大学等へ圖書の配本や回収を行う。	R2以前～ R10以降	22,839	中央・厚狭図書館
厚狭図書館管理事業		スマイル エイジ ング	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。 また、学校司書や保育園等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、中央図書館との相互貸借、各地域交流センターや児童クラブ、福祉施設等へ圖書の配本や回収を行う。	R2以前～ R10以降	1,020	中央・厚狭図書館
図書資料購入事業	2-(3)	スマイル エイジ ング	近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められている。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報拠点として整備する。	R2以前～ R10以降	15,901	中央・厚狭図書館
図書館システム管理事業			図書館の資料は多種多様にわたることから、貸出、返却、予約、蔵書検索等の業務を迅速かつ確実に行い、利用者へのサービス向上を図るため、図書館情報システムを業者から借り受ける。 R4年3月に更新した新しいシステムを活用する。	R2以前～ R10以降	10,858	中央・厚狭図書館
電子書籍購入事業	2-(3)	デジタル 化 スマイル エイジ ング	令和3年度から、コロナ禍における非接触型対応や、貸出機会の増加、図書館利用者層の拡充を目的に電子図書館システムを導入した。 今後も、利用者を確保するため、電子書籍のコンテンツを更に充実する必要がある電子書籍を年次的に購入する。	R3～ R10以降	3,660	中央・厚狭図書館
中央図書館照明器具改修工事事業			中央図書館の照明設備は、開館27年を経過し、照明器具が老朽化していることから、照明器具をLED照明に更新する。令和5年度は実施設計を行う。	R5～ R6	2,640	中央・厚狭図書館
中央図書館椅子買替事業			中央図書館は開館後27年を経過しており、椅子・ソファが劣化してきている。状態の悪いものについて計画的に更新していく。	R2以前～ R5	731	中央・厚狭図書館
中央図書館施設整備事業			中央図書館は開館後27年を経過しており、設備において老朽化により修繕等が必要となってきている。 修繕等が必要な箇所について、計画的に修繕等を行う。	R5～ R6	218	中央・厚狭図書館
(2) 青少年健全育成活動の推進						
青少年育成協議会運営事業			協議会を通して、青少年の健全育成に関する諸事業を実施している。また「夏休み親子木工教室」等の体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行っている。	R2以前～ R10以降	92	社会教育課
青少年問題協議会運営事業			青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立のために必要な調査審議及び施策の実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整等を行う。 もって青少年の規範意識や自立心の醸成を図る。	R2以前～ R10以降	184	社会教育課
青少年育成センター運営事業			規則により設置されているセンターで、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を所掌事務としている。 主に、補導員による夜間の街頭補導や、朝夕のあいさつ等の声かけを行っている。	R2以前～ R10以降	1,821	社会教育課
基本施策28 次世代の学校・地域創生の推進						
(1) 学校・家庭・地域の連携の推進						
コミュニティ・スクール推進事業	2-(3)	スマイル エイジ ング	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、協働し、学校運営の質の向上が図れるよう、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置する。	R2以前～ R10以降	180	学校教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
スクールアドバイザー配置 事業	2-(3)	スマイル エイジン グ	コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会、地域協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	R2以前～ R10以降	1,914	学校教育課
地域学校協働活動推進事 業	2-(3)	スマイル エイジン グ	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	R2以前～ R10以降	5,303	社会教育課
放課後子供教室事業	2-(3)	スマイル エイジン グ	「放課後子ども教室」を実施している。各教室にコーディネーターを配置し、企画運営を委託している。また、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助している。	R2以前～ R10以降	2,173	社会教育課
家庭教育支援事業	2-(3)	スマイル エイジン グ	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。主に、就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。	R2以前～ R10以降	355	社会教育課
家庭教育支援事業(中学 校区分)	2-(3)	スマイル エイジン グ	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うため、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げた。小学校区ごとに行ってきたこれまでの活動を中学校区に広げ、子育てサロンや「親の学び」プログラムin小野田などを開催している。学校等との連携を生かして、幼稚園、保育所、小学校、中学校の保護者のつながりづくりを行い家庭教育の充実に向け取り組んでいく。	R2以前～ R10以降	60	社会教育課

基本施策35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

(1)山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

公立大学法人山口東京理 科大学授業料等減免補助 事業			大学等における修学の支援に関する法律第8条第1項に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が行う授業料等減免について、同法第10条第3号の規定に基づき、公立大学法人の設立団体である市が当該減免に要する費用を支弁するもの。	R2～ R9以降	103,917	大学推進室
公立大学法人山口東京理 科大学運営費交付金事業			地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金を交付する。	R1以前～ R9以降	1,743,628	大学推進室
公立大学法人山口東京理 科大学運営基金積立事業			公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の健全な運営等を支援するため、山陽小野田市公立大学法人運営基金条例に基づき基金を設置し、計画的に積み立てを行う。	R1以前～ R9以降	102,824	大学推進室
公立大学法人山口東京理 科大学施設整備事業			平成28年4月に公立化した山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類等の施設、設備の整備・充実を行う。	R1以前～ R6	130,542	大学推進室

基本施策36 芸術文化によるまちづくりの推進

(1)芸術文化を育む環境づくり

市民館管理運営事業(文 化ホール)			市民の芸術文化の振興を図り、集会等の場を提供する施設としての役割を維持するため、計画的な保守管理・修繕に努める。	R2以前～ R10以降	17,605	文化スポー ツ推進課
市民館管理運営事業(舞 台照明設備保守点検)			文化ホール舞台照明設備は平成15年に設置され、令和元年度まで定期的な点検を実施していない。そのため、安全で継続的な使用を図るため定期的な保守点検による維持管理を行う。	R2以前～ R10以降	440	文化スポー ツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民館維持整備事業(市民館整備事業)			令和5年度は文化ホール舞台機構設備マニラロープ13本を更新する。マニラロープが伸びきり、ロープ径が細くなると滑車から外れてハトンが落下する危険性があるため。本来15年毎の交換が望ましいが前回交換から18年が経過している。 今後は、水銀灯の生産中止によるLED化を体育ホール及び外灯の照明設備に対し実施する。また、直流安定電源(調光器盤・調光卓)設備の改修を実施する。直流安定電源は、調光器盤・調光卓の内部にあり、トラブルが発生すると電源が全く入らなくなる。5年毎の交換が望ましいが前回交換は平成26年で8年が経過している。	R2以前～ R10以降	1,760	文化スポーツ推進課
文化会館管理運営費(経常分)			文化会館は、市の芸術文化の中核施設であり、今後も、多くの市民が利用できるように適切に施設の管理運営を行う。	R2以前～ R10以降	44,152	文化スポーツ推進課
文化会館内設備更新事業			来館者が安全・快適に施設を利用できるように、館内設備の修繕や更新を行う。 令和5年度は、令和4年7月以降、正面玄関口の自動ドアのモーター部分が損傷し使用中止となっているため、故障原因の雨漏り対策を施した上で修繕を図る。	R2以前～ R10以降	1,540	文化スポーツ推進課
文化会館改修工事業	3-(2)		館内各所の雨漏りを解消するため、屋上防水工事を5箇年に分けて年次的に実施する。令和5年度は、エントランスフロア及び事務所付近の屋上防水工事を実施する。 また、現在文化会館の老朽化調査及び中長期整備計画を策定中であり、事業者からの提出を受けて、今後の整備計画について検討する。	R4～ R10以降	31,034	文化スポーツ推進課
(主催)アウトリーチ事業	3-(2)		普段コンサートホールに行くことが難しい人にも、身近な場所で誰もが参加しやすい文化芸術の鑑賞・体験機会を提供するため、地域交流センターや学校、保育所などの福祉・教育施設や民間施設等で実施する。 市民一人ひとりの文化習慣を高め、地域の文化力向上を目指し、レベルの高い企画を提供する。	R2以前～ R10以降	600	文化スポーツ推進課
(主催)子ども文化ふれあい事業	3-(2)		子ども達に多彩なアーティストによる優れた公演を間近に体験させることにより、豊かな感情や情緒を育み、創造的で個性的な価値観を養うため、不二輸送機ホールや幼・保育園で芸術文化鑑賞会を実施する。 令和5年度は、市内全ての小学6年生を対象に、不二輸送機ホールで「竹取物語」を実施する。また、幼・保育園については、私立保育園を対象に希望調査を行い、実施内容を協議して決定する運びである。	R2以前～ R10以降	1,917	文化スポーツ推進課
(主催)山口県交響楽団演奏会			市民が生のおケストラ演奏に触れる機会を提供し、身近な芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を不二輸送機ホールで継続開催する。	R2以前～ R10以降	531	文化スポーツ推進課
(主催)NHK公開番組			NHK公開番組の収録が不二輸送機ホール等で事業できるよう申請するとともに、実施が決定した際には市民が公開番組の収録に入場者として参加し、多様な芸術文化の鑑賞や体験ができるよう努める。	R2以前～ R10以降	217	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館管理運営事業		スマイル エイジ ング	本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において必要不可欠な施設であり、ガラス体験学習の場として市内外から多くの人に来館していただけるよう、適切な施設の管理運営を図る。 なお、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした施設の効率的運営を行っている。	R2以前～ R10以降	33,183	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館維持整備事業(溶解炉)			本市の特色の一つである「ガラス文化」の推進において、ガラスアート作品の制作に不可欠な設備である溶解炉、グローリーホール及び徐冷炉の定期的な小規模修繕を行うことで、設備の適正な維持管理を行う。	R2以前～ R10以降	600	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
きららガラス未来館外壁等 改修事業			きららガラス未来館は海に隣接しており、特に南面外壁の鉄部が塩害による腐食で劣化が激しい。一部においては、鉄製窓枠の腐食により、窓ガラスにひびが入り、令和4年度において部分的に修繕したものの、他の箇所も同様な事が起こり得る状況である。一般市民の利用が多い施設であるため、令和5年度は、南面鉄製窓枠修繕工事及び南面鉄部外壁塗装工事を実施する。 また、正面玄関自動ドアの塩害による腐食も顕著であり、今後窓ガラス破損等の恐れがあるため、対応を検討する。	R5～ R10以降	3,493	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館敷地内 法面等補修事業			屋外キューピクルの長寿命化を図るため、腐食が著しい建屋屋根部分の修繕を実施する。	R5～ R6	440	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館管理運営 事業(臨時)			きららガラス未来館の指定管理期間が令和5年度で満了するため、指定管理者の選定に向けて必要な選定委員会2回分の委員報酬を臨時に計上する。	R5～ R5	8	文化スポーツ推進課
(2)芸術文化活動の推進						
(主催)ピアノマラソン大会		スマイル エイジン グ	ピアノマラソン大会は、公募した演奏者が、スタインウェイピアノで一人一曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。不二輸送機ホールが開館した翌年度(平成7年度)から実施している事業で、近隣で同様の事業を実施している自治体はなく、当館の特徴的的事业である。	R2以前～ R10以降	825	文化スポーツ推進課
(主催)少年少女合唱祭		スマイル エイジン グ	第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、児童合唱グループの交流及び活性化を目的として、県内の少年少女合唱団による発表会を開催する。	R2以前～ R10以降	321	文化スポーツ推進課
市民文化祭		スマイル エイジン グ	市民の自発的な芸術文化活動を活性化させるため、日頃の成果発表の機会として市文化協会と共同で継続開催する。 (9部門で実施/市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽、華道、展覧会、茶会、洋舞演劇、俳句、短歌)	R2以前～ R10以降	348	文化スポーツ推進課
児童生徒書道展			書道の理解と普及を図るとともに市民文化の向上に寄与するため、市内の幼稚園児、保育園児、小学生及び中学生から作品を募集し、出展作品を市内商業施設に展示する。	R2以前～ R10以降	133	文化スポーツ推進課
民間連携による文化活動 の場づくり事業			活動意欲のある市内の芸術家を中心に結成された「アーティストBOX」の企画運営により、多彩な芸術のコラボレーション展覧会を開催することで、会員相互の交流を図るとともに市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。	R2以前～ R10以降	47	文化スポーツ推進課
かるた振興委員会設置事 業	3-(2)		かるた振興委員会は12名で構成されており、メンバーは、永世クイーン、元クイーン、山陽小野田かるた協会、小・中学校、高校、理科大等で構成されている。小倉百人一首かるたの普及振興及び活用に関し市民から意見を聴取することで、効果的な事業を実施するために設置している。	R2以前～ R10以降	48	文化スポーツ推進課
文化協会の育成・支援、補 助事業		スマイル エイジン グ	文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図る。	R2以前～ R10以降	1,100	文化スポーツ推進課
龍王伝説保存会の育成・支 援、補助事業			山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるために結成された龍王伝説保存会へ補助を行い、活動を支援する。	R2以前～ R10以降	180	文化スポーツ推進課
市内学校関係の育成・支 援、補助事業			市内小・中学校及び高等学校の文化芸術活動を支援するため、全国大会等へ出場する者へ補助金を交付するなど、支援を行う。	R2以前～ R10以降	265	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
現代ガラス展開催事業	3-(2)	スマイル エイジン グ	本市の特色の一つである「ガラス文化」を推進するため、平成13年度から3年に一度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」の第9回展を開催する。 第9回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第7回展にも開催した県立秋美術館・浦上記念館や、第8回展に引き続き、東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展を開催することにより、市内外へのガラス文化発信に加えて、本市の魅力を広く発信する。	R2以前～ R10以降	8,600	文化スポーツ推進課
ガラス文化推進事業	3-(2)	スマイル エイジン グ	市内外の行事等で出張ガラス体験教室を開催し、多くの人々がガラス文化に興味を持つきっかけになるとともに、きららガラス未来館をPRし来館を促すことで、本市特有のガラス文化の推進を図る。また、公共施設等に展示している市所有のガラスアート作品を定期的に展示替えし、市民が身近に様々なガラス作品を鑑賞する機会を提供する。	R2以前～ R10以降	392	文化スポーツ推進課
ガラスアート作品貸出し支援事業	3-(2)		本市のガラス文化を市内外に発信する取組の一つとして、令和4年8月から市が所蔵しているガラスアート作品を、市内に事務所又は活動の拠点がある団体等に無料(運搬費用は有料)で貸し出している。そのため、突発的に事業者から作品を回収する必要が生じた場合の運搬費用を計上している。	R4～ R10以降	50	文化スポーツ推進課
かるたによるまちづくり推進事業	3-(2)	スマイル エイジン グ	市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及を進める。 また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することで、競技者のさらなる増加を図り、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信する。	R2以前～ R10以降	500	文化スポーツ推進課
芸術文化アドバイザー設置事業			芸術文化活動の活性化及び本市の特色を活かした芸術文化によるまちづくりの推進を目的に、専門的な立場からの助言を得るため、芸術文化アドバイザーを設置している。現在は、ガラス、かるた競技、音楽のアドバイザーを設け、各種文化事業の開催に当たり助言を得ることで、事業内容の充実を図っている。	R2以前～ R10以降	360	文化スポーツ推進課
(3)文化財の保護・活用						
文化財の保存・活用			指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の調査・研究を行い、必要に応じて保護措置をとるほか、所有者等への管理委託を行う。	R2以前～ R10以降	1,556	社会教育課
周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存修復事業			国史跡浜五挺唐樋は、近世の周防灘における救済による開作(干拓)の実態を示す貴重な遺跡である。また切石による精緻な構造は、当時の土木技術の到達点が良く示されている。山陽小野田市のまちづくりの原点を歴史的背景から学べるこの史跡を、計画的かつ適正に保存管理していく必要がある。今後は切石の石組も含めた保存修復についても、保存活用計画を策定したうえで、計画に沿った事業をすすめる。	R2以前～ R5	4,876	社会教育課
県指定文化財「長光寺山古墳」歩道整備事業			長光寺山古墳は県内の代表的な前方後円墳であり、県の文化財に指定されているが、現在、古墳に行くための歩道は手すりが付いているだけで、足元の整備がされていない。簡易的に仮設階段を設置し、歩道を整備する。	R5～ R5	72	社会教育課
県指定天然記念物「ハマセンダン」保存整備事業			ハマセンダンの適切な管理及び活用を図るため、樹木医の定期的な診断を実施する。令和3年度の樹木医の診断によると、ハマセンダンは南方系の植物で暖かい場所を好むため、日当たりの良い環境を作る必要があるとの結果が出ている。その診断結果を踏まえて樹木医と協議をしながら、周辺樹木の伐採を実施する。	R2以前～ R10以降	88	社会教育課
旦の登り窯保存事業			市指定文化財である旦の登り窯は、本体の老朽化が著しく、煙突が破損している状態である。また覆屋が強風によりスレートの一部が破損・落下し、また老朽化により木製の柱の一部が腐食している状態である。そのまま放置すると台風等により周辺住民に危険をもたらす、また指定文化財にも被害を与える恐れがあるため、令和2年度に緊急的に修繕を実施し、今後覆屋を数年に分けて計画的に修理をする。登り窯については、有識者の意見も聞きながら、今後の保存について検討する。	R2以前～ R7	494	社会教育課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山下記念館 解体工事			昭和8年に厚狭図書館として完成し、その後図書館の移転に伴い、民俗資料保存館に転用された。建物自体にクラックが入り、耐震化もされておらず、安全確保が出来ていないため、現在は利活用されていない。今後も利活用は困難な状況のため、建物を解体し、跡地を売却予定である。解体に伴い、隣接地との境界が未確定のため、解体前に境界確定業務を実施する。	R4～ R6	19,179	社会教育課
出土品鉄製品保存処理事業			県指定文化財出土品などの鉄製品の表面に錆が出て一部剥離しており、保存状態が著しく悪化している。本市の貴重な考古資料を後世に継承していくため、再度保存処理をする。	R4～ R5	330	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業			施設(昭和57年開館)を適切に維持管理し、利用者が本市の歴史・文化を学習できる環境を整える。企画展が開催されていない期間には、常設展示を充実させ、利用者の学習意欲に応える。また、見学やイベント、出前講座などを通して学校・地域・他機関などと連携した事業を行う。収蔵資料を適切に保存・管理し、後世へ継承する。	R2以前～ R10以降	4,074	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業(企画展)			歴史・文化財について広く学習でき、興味関心を持ち、郷土愛の醸成につながるような企画展・講演会を開催する。歴史学、民俗学、考古学分野、様々なテーマで開催し、山陽小野田市の歴史へ理解を深めることを目的とする。	R2以前～ R10以降	1,278	社会教育課
備品購入事業			講演会・出前講座・資料整理・企画展・体験教室等に必要な備品を計画立てて購入する。資料整理などに必要な備品を計画を立てて購入する。特に講演に出かけることが多いが、各施設ごとにパソコン、プロジェクター、ケーブルの準備に不足や不便があるため購入する。	R4～ R5	165	社会教育課
展示ケース改修事業			歴史民俗資料館開館時(昭和57年)から使用している、展示ケース(大・小)と展示室のスポットライトをLEDにし、明るい展示室にする。	R5～ R6	577	社会教育課
エレベーター更新事業			歴史民俗資料館のエレベーターは、開館した昭和57(1982)年に設置され39年が経過している。油圧式エレベーターを使用しており、毎月業者によるメンテナンスを行っているが、現在、油圧式は製造されておらず、令和5(2023)年12月に部品の供給が終わる。以降はメンテナンスの委託もできなくなるため、ロープ式エレベーターに取り替える必要がある。また、障害者差別解消法において、行政機関等は合理的配慮をしなければならず、エレベーターを更新せず館運営をすることはできないため、エレベーターを更新する。	R4～ R10以降	27,217	社会教育課
自動ドア修繕事業			玄関外側自動ドアの開閉、施錠が経年劣化のためスムーズに行えない。利用者に危険がないようにするため、また館の防犯に関わるため修繕する。	R5～ R5	414	社会教育課
基本施策31 スポーツによるまちづくりの推進 (1)スポーツに取り組む環境づくり						
市民館管理運営事業(体育ホール)			市民体育(スポーツ)の振興を図り、イベントが開催できる施設としての役割を維持するため、計画的な保守管理・修繕に努める。	R2以前～ R10以降	4,238	文化スポーツ推進課
体育施設管理事業		スマイル エイジン グ	体育施設を適切に維持管理し、スポーツ振興、スポーツ交流を活性化する。体育施設の管理運営については、多様化する市民ニーズに対して、より効果的・効率的に対応するため、民間の活力を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、指定管理者による管理を実施する。また、施設の老朽化に係る修繕事業の実施や体育施設備品の購入を行う。	R2以前～ R10以降	48,149	文化スポーツ推進課
施設維持管理事業			体育施設を適切に維持管理するために必要な工事・修繕を計画的に実施する。 【対象施設】 市民体育館、武道館(弓道場)、アーチェリー場、市民プール、野球場、サッカー場、厚狭球場、下村テニスコート、岡石丸運動広場、高千帆運動広場、小野田運動広場、赤崎運動広場	R2以前～ R10以降	2,062	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民体育館整備事業			令和5年度に市民体育館アリーナ照明のLED化とトレーニング室に空調設備を導入するとともに、施設の老朽化に伴う大規模改修に向けて計画を策定する。今後は、計画的な整備を実施することで、施設の長寿命化を図っていく。	R5～ R10以降	64,601	文化スポーツ推進課
学校・民間体育施設開放・活用事業		スマイルエイジング	地域住民の多様なニーズに幅広く対応するため、学校施設を含む施設の開放を促進し、スポーツを「する」環境を整える。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	文化スポーツ推進課
(2)スポーツ活動の推進						
レノファ山口とのパートナーシップ事業	3-(2)	スマイルエイジング	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、本市を練習拠点としているプロスポーツチーム「レノファ山口」を活用し、選手による市内小・中学校や保育園、幼稚園等を巡回し、スポーツ交流事業を実施する。選手やスタッフ等と市民が交流する場をすることにより、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、令和3年6月に市とレノファ山口との間で締結した包括連携協定に基づき、社会課題や地域課題の解決に向けて双方で連携した事業を実施するとともに、レノファ山口ホームゲームでは市PRをあわせて実施する。	R2以前～ R10以降	800	文化スポーツ推進課
パラサイクリング支援の輪拡大事業	3-(2)	スマイルエイジング	パラサイクリングの主要競技の一つであり象徴的な機材であるタンデム自動車の体験会を実施し、パラサイクリングの魅力や本市とナショナルチームとの関わりを紹介を通じて、パラサイクリングを支援する人の輪を拡大する。 また、小学校等での出前講座の実施により、パラサイクリングに対する市民への周知を図る。	R2以前～ R10以降	200	文化スポーツ推進課
パラサイクリングのまちPR事業	3-(2)	スマイルエイジング	パラサイクリングナショナルチームの合宿支援やスポーツの推進、スマイルエイジング、インクルーシブ教育などを通じ、市民とトップアスリートの交流事業や互いの情報発信を促進し、パラサイクリングによるまちづくりを推進する。	R2以前～ R10以降	1,600	文化スポーツ推進課
競技スポーツ推進事業		スマイルエイジング	スポーツ協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催するなどスポーツを振興し、スポーツ人口の増加を図る。また、体育振興旅費補助金交付要綱に基づき、全国大会出場者等に旅費の一部を助成するなどの支援を行うとともに、懸垂幕等を掲出することで達成感や向上心を醸成し、競技力の向上を図る。	R2以前～ R10以降	5,300	文化スポーツ推進課
生涯スポーツ推進事業		スマイルエイジング	市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツの普及活動、総合型地域スポーツクラブの育成や新規設立支援などを行うなど、地域のスポーツの拠点を整備し、生涯スポーツを振興する。	R2以前～ R10以降	382	文化スポーツ推進課
スポーツ教室開催事業		スマイルエイジング	競技団体やスポーツ推進委員などと連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させる。 【実施種目、開催数、定員】 ・硬式テニス、前期・後期各10回、20名程度 ・バドミントン、前期・後期各10回、20名程度 ・小学生水泳教室、7月～8月に全10回程度、300名程度	R2以前～ R10以降	1,490	文化スポーツ推進課
スポーツによるまちづくり推進委員会			山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画の策定、進捗管理などを行うとともに、市のスポーツ施策について意見を聴取し参考とするため、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進委員会を設置する。	R2以前～ R10以降	68	文化スポーツ推進課
スポーツ団体・指導者育成・支援事業		スマイルエイジング	児童がスポーツをする上で重要な役割を持つスポーツ少年団などの指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員など、スポーツを支える「人財」を育成し、スポーツを推進する基盤をつくる。	R2以前～ R10以降	1,424	文化スポーツ推進課
スポーツ推進委員ウェア支給事業			スポーツ推進の核となる「スポーツ推進委員」に定期的(任期ごと)にウェアを支給する。	R2以前～ R10以降	500	文化スポーツ推進課

事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
高校サッカーフェスティバル運営事業			西日本各地から強豪校を招へいし、競技レベルの向上と県内外からの交流人口の増加を図るため、令和5年度で40回目を迎える歴史のある「高校サッカーフェスティバル」を継続開催する。	R2以前～ R10以降	2,299	文化スポーツ推進課
市民ふれあいスポーツ大会運営事業		スマイルエイジング	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、アジャタの5競技を基本種目として、市民ふれあいスポーツ大会を継続開催する。	R2以前～ R10以降	380	文化スポーツ推進課
市民マラソン大会運営事業		スマイルエイジング	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、毎年1月に市民マラソン大会を継続開催する。	R2以前～ R10以降	420	文化スポーツ推進課
サッカー交流公園運営業務	3-(2)		令和5年4月から5年間、サッカー交流公園の管理・運営業務を民間事業者へ委託したことで、今まで以上にスポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を民間事業者とともに目指す。	R5～ R10以降	66,624	文化スポーツ推進課
スポーツ交流施設管理・運営業務			スポーツによるまちづくりを推進するため、レノファ山口の練習拠点を兼ねる施設として整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営する。	R2以前～ R10以降	4,846	文化スポーツ推進課